

のびのび通信



明けましておめでとうございます。
本年もよろしくお願いたします。



お正月はいかがお過ごしでしたか？会員の皆さまには、旧年中よりサポート事業へのご理解とご協力を賜りまして、ありがとうございます。今後も安心して子育ての出来る環境づくりを目指して、スタッフ一同頑張りたいと思います。

この一年も皆さまにとって良い年でありますように・・・



会員数



会員区分	登録数	中原区	他区
利用会員	282名	272名	10名
ヘルパー会員	235名	235名	0名
両方会員	4名	4名	0名
計	521名	511名	10名

※ 昨年 11 月 22 日に多摩区役所で、ヘルパー研修が行われました。2名の新規ヘルパーさんが登録されました。これからのサポート活動に、ご活躍いただきたいと思います。

R5/12 月末現在

会員の皆様へ重要なお知らせ

令和 6 年 4 月から平日（午前 8 時～午後 6 時）の利用料金が 100 円引き上げ 800 円 となります。
詳しくは別紙を確認下さい。

☆ヘルパーさん募集のお知らせ☆

子育てをサポートしてくださる方を募集します♪

サポートセンターでは利用会員さんが日々増え続けています。ご近所やお知り合いの方でヘルパー会員さんや両方会員さんになっていただける方がいらっしゃいましたら研修会がありますのでお声をかけてください。

1 日目：令和 6 年 2 月 16 日（金）

9 時 30 分～13 時 00 分（受付 9 時 20 分～）

福祉パルなかはら 1 階会議室（中原区今井上町 1-34）

2 日目：令和 6 年 2 月 27 日（火）

9 時 20 分～17 時 00 分（受付開始午前 9 時～）

中原区役所 5 階 502 会議室

2 日目研修では託児ルームにてお子様をお預かりいたします。

利用会員様も、日々の子育て経験を活かして、お子さん連れでも活動できる両方会員になってみませんか？

詳しくはサポートセンターまでお問い合わせ下さい。



☆更新のお知らせ☆

更新月が近い利用会員さんには個別にてお知らせいたします。R5 年度より年会費（1200 円）は徴収しないこととなりましたが、入会月より 1 年間利用がない方は更新のお知らせが届きましたら利用の有無等確認の為センターまでご連絡下さい。

1 年間利用もなく連絡がない方は 3 か月を過ぎますと自動退会とさせていただきますのでご了承ください。

お問い合わせ

サポートセンタータック 月～金 午前 9 時～午後 5 時

TEL 044-948-8915 FAX 044-740-3970

メール：ktfjtack@roukyou.gr.jp

ホームページ：<http://ktfjtack.roukyou.gr.jp/>



センターからのお知らせとお願い



子育てファミリーサポートでは会員同士の信頼関係のもとに成り立つものであり、相互援助活動については、時間や決まり事を守り依頼された内容どおりに援助を行うこと、相互援助活動に知り得た個人的な情報を漏らさないことなど信頼関係が保てるように活動することをお願いしたいと思います。

利用会員さんの皆さんへ

- ◎登録内容に変更があった場合はセンターにご連絡ください。転居先不明で郵便物が返送され電話でも連絡がつかない場合には、退会として処理させていただきますのでご了承ください。
- ◎依頼内容に変更があった場合は必ず利用会員さんからセンターまで連絡をお願いいたします。活動に混乱を引き起こしトラブルのもととなります。事前に打合せしていた内容とまったく違うサポートは保険が適用されない場合もありますので気をつけてください。
- ◎活動報酬は利用者間でお話されてお支払いされていることと思いますが、受け渡しが困難な場合もあるようなので、必ず利用者さんが連絡を取っていただいてスムーズにお支払いしていただければと思います。またお支払いする活動料金は事前に金額を確認していただきお釣りの無いようにヘルパーさんへお渡しください。

活動の精算は当日お支払いが原則ですが、まとめてお支払いの場合は必ず月末までには済ませてください。



年度末の活動報告書提出について

重要

年度末を迎える3月末は、その年度の活動件数を集計します。より正確な集計のため、期日までのご提出に、ご協力くださいますようお願いいたします。

3月の援助活動報告書は、**R6年4月10日(水)**までに必ずご提出をお願いいたします。

また、R5年度のもので、未提出のものがある場合いもすみやかに**(4月10日厳守)**ご提出をお願いいたします。



昨年から引き続きインフルエンザが流行しております。インフルエンザ対策はしていますか？ インフルエンザの予防についてももう一度確認しておきましょう。

インフルエンザを予防する有効な方法としては、以下が挙げられます。

1) 流行前のワクチン接種

インフルエンザワクチンは、感染後に発症する可能性を低減させる効果と、発症した場合の重症化防止に有効と報告されており、日本でもワクチン接種をする方が増加する傾向にあります。

2) 外出後の手洗い等

流水・石鹸による手洗いは手指など体についたインフルエンザウイルスを物理的に除去するために有効な方法であり、インフルエンザに限らず接触や飛沫感染などを感染経路とする感染症の対策の基本です。インフルエンザウイルスにはアルコール製剤による手指衛生も効果があります。

3) 適度な湿度の保持

空気が乾燥すると気道粘膜の防御機能が低下し、インフルエンザにかかりやすくなります。特に乾燥しやすい室内では、加湿器などを使って適切な湿度（50～60%）を保つことも効果的です。

4) 十分な休養とバランスのとれた栄養摂取

体の抵抗力を高めるために十分な休養とバランスのとれた栄養摂取を日ごろから心がけましょう。

5) 人混みや繁華街への外出を控える

インフルエンザが流行してきたら、特に御高齢の方や基礎疾患のある方、妊婦、体調の悪い方、睡眠不足の方は、人混みや繁華街への外出を控えましょう。やむを得ず外出して人混みに入る可能性がある場合には、ある程度、飛沫感染等を防ぐことができる不織布（ふしょくふ）製マスクを着用することは一つの防御策と考えられます。

〈インフルエンザ対策ホームページ〉

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/influenza/index.html>

厚生労働省健康局結核感染症課参考